

《複数の保育事業を希望する方へ》

期間限定型保育事業・居宅訪問型保育事業（待機児童向け）を複数希望する方は、以下の表に希望順位を記載してください。

希望順位	各種保育事業
第（　　）希望	① 期間限定型保育事業
第（　　）希望	② 居宅訪問型保育事業（待機児童向け）

※記載及び提出がない場合は①期間限定型保育事業→②居宅訪問型保育事業（待機児童向け）の順に希望しているとみなします。

※期間限定型保育事業について、募集していない月は対象外となります。また、募集月であっても、申込書等の提出が無ければ対象外となります。

※本書にて、新規申込み及び申込みの取り下げはできません。

＜確認事項＞

- (1) 本書類に記載した順位については、令和8年度中が対象となります。希望順位を変更する場合は「子どものための教育・保育給付 認定変更認定申請書兼申請内容変更届」に記載して提出してください。
- (2) 事業の利用希望を取下げする場合は、「子どものための教育・保育給付 認定変更認定申請書兼申請内容変更届」に記載して提出してください。
- (3) 事業の契約を開始したら、他の事業の申込みは終了となります（認可保育所の申込みは継続されます。）。
- (4) 本書類で順位を記載したとしても、申込み条件に該当しない又は申込みをしていない場合は、対象とはなりません。

年　　月　　日

上記の事項について、全て確認しました。

対象児童名 _____

世帯主 氏名 _____

※世帯主の氏名は自署してください。